

令和3年1月21日

山 中 理 司 様

法務省法務総合研究所総務企画部企画課企画第一係  
(代表 03-3580-4111 (内5736))

行政文書開示請求について

標記について、下記のとおり請求の意思を確認しますので、令和3年2月1日(月)までに回答願います。

なお、期限までに回答がない場合には、請求を維持されるものとして取り扱いますのでご承知おきください。

記

1 行政文書開示請求書等の日付

令和2年12月11日 (金)

2 法務総合研究所において行政文書開示請求書等を受領した日

令和2年12月14日 (月)

3 開示請求の内容

「執筆届に附隨する「若手副検事・検察事務官のための実践的証拠構造論」と題する論文」について

開示を請求している行政文書について、法務総合研究所では対象文書を職務上作成又は取得しておらず保有しておりませんので、文書不存在による不開示決定がなされるものと思われます。上記情報提供を踏まえ、請求をどうされるか回答願います。